

エコアクション21

2020年度 環境経営レポート

活動期間 2019年11月01日～2020年10月31日
(2020年度活動)

作成日 2020年11月30日

富屋工業株式会社

1. 組織の概要

事業所名 富屋工業株式会社

代表社名 代表取締役 富澤 国俊

所在地 〒140-0011 東京都品川区東大井4-12-17
TEL 03-5461-1351 FAX 03-5461-1350
URL <http://www.tomiyakogyo.co.jp>

環境管理責任者 富澤 国俊 (TEL 03-5461-1351)(1038@tomiyakogyo.co.jp)

事業の規模 社員数 4 人
床面積 216 m²

事業内容 電気工事業・ビルオートメーション構築設計・施工・設定
許可・届出 建設業許可 電気工事業
東京都知事許可 般-24 第 6122 号

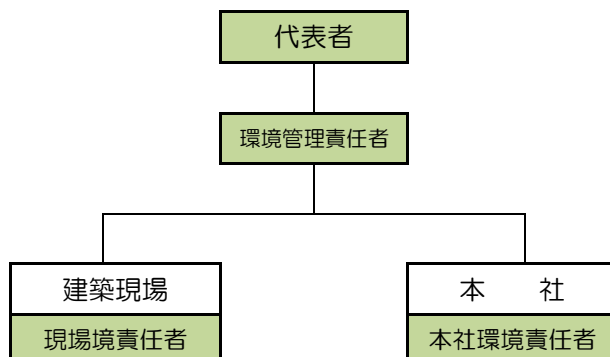
登録電気工事業者
東京都知事届出 第 065712 号

認証範囲 全事業活動・全組織

事業年度 07月01日~06月30日

2. 環境経営実施体制

組織図



役割、責任・権限

役割	主要な責任と権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムに必要な経営資源を準備し投入する。 管理責任者、環境責任者を任命する。 環境方針を制定する。 環境管理委員会を開催し、環境マネジメントシステム全体を見直す。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムの実績を社長に報告する。 環境活動レポートを作成し、公表する。 外部関係者と連絡をとる。
本社環境責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動実施計画を実施する。・環境目標の達成状況を監視し、管理責任者に報告する。 必要な是正処置又は予防処置を実施する。 適用される環境関連法規制を遵守する。
現場環境責任者	<ol style="list-style-type: none"> 環境への取組みを現場作業員へ要請 現場作業員の管理及び指導 <ul style="list-style-type: none"> 場内の清掃及び廃棄物の分別、適正管理 火災発生等の事故の防止、及び関連法規・法規制の順守 建築機械及び設備機器等の適正管理（整備、始動時点検、定期点検） 他の作業員との連携確認 産業廃棄物の適正処理 周辺住民とのコミュニケーションと配慮 環境管理責任者への報告、連絡、相談の実施
全社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境責任者の指示により、該当する環境活動実施計画を実施する。

3. 環境方針

環境基本理念

当社は、「笑顔と技術で世界をつなぐ」を経営理念としております。地球環境保全が重大な責務であることを認識し、経営の最重点課題の一つに位置付けます。

当社は、電気工事及び自動制御システム・ネットワークの設計・製造業務を行っています。その業務において実施し得る環境保全活動は、5S活動を基礎として以下の事項の取組みを推進します。

重点取組み事項

- 1 事業活動が与える環境負荷と取組みの成果を的確に把握し、以下の環境活動を実施します。
 - ①電気及び化石燃料の使用量を削減することで、二酸化炭素の削減に努めます。
 - ②水使用量の削減に努めます。
 - ③廃棄物の減量に努めます
 - ④グリーン購入の取組みを推進します
- 2 環境経営システムを毎年見直し、継続的に改善するとともに、自主的、積極的に環境への取組みを行います。
- 3 適用される環境に関する法令や条例、その他の規制を順守します。
- 4 全従業員が環境方針を理解し、自らの役割を十分に認識し、本方針に沿って活動が行なわれるよう環境教育を進めます。

2017年11月01日

富屋工業株式会社

代表取締役 富澤 国俊

4. 環境目標（中長期目標・単年度目標）

区分	環境目標		単位	2019年度実績 (基準値)	単年度及び中長期目標		
					2020年度	2021年度	2022年度
二酸化炭素	電気使用量の削減	目標値	kWh	11,700	11,583 (基準値の1%減)	11,466 (基準値の2%減)	11,349 (基準値の3%減)
		換算値	排出係数	0.500	東電0.5 エルピヨ0.415	東電0.5 エルピヨ0.415	東電0.5 エルピヨ0.415
			kg-CO2	5,850	5,299	5,246	5,192
	ガソリン使用量の削減	目標値	%	468	463 (基準値の1%減)	459 (基準値の2%減)	454 (基準値の3%減)
換算値		発熱量× 排出係数		2.3217	2.3217	2.3217	2.3217
		kg-CO2	1,087	1,076	1,065	1,054	
廃棄物	一般廃棄物排出量の削減		kg	950	941 (基準値の1%減)	931 (基準値の2%減)	922 (基準値の3%減)
	産業廃棄物排出量の削減		kg	9,500	9,405 (基準値の1%減)	9,310 (基準値の2%減)	9,215 (基準値の3%減)
グリーン購入	事務用品のグリーン購入推進	維持管理	—		事務用品の購入が少量のため、グリーン購入の取組みを実施する。	事務用品の購入が少量のため、グリーン購入の取組みを実施する。	事務用品の購入が少量のため、グリーン購入の取組みを実施する。
水	水使用量の削減	維持管理	m ³	116	生活用水だけの使用で少量のため、節水活動を実施する。	生活用水だけの使用で少量のため、節水活動を実施する。	生活用水だけの使用で少量のため、節水活動を実施する。
製品サービス	省エネ対策設備の提案推進	定性目標	—	実績数未把握	提案実施	提案実施	提案実施

※省エネ対策設備：パナソニック㈱のEmanage等を活用した電力使用量の監視・分析・制御装置（システム）

4. 環境目標の実績

区分	環境目標	単位	2020年度目標	2020年度実績	達成状況	CO2排出量
二酸化炭素	電気使用量の削減	kWh	11,583	17,000	未達成	5893kg-CO2
	ガソリン使用量の削減	%	463	820	未達成	531.7kg-CO2
廃棄物	一般廃棄物排出量の削減	kg	941	1,137	未達成	—
	産業廃棄物排出量の削減	kg	9,405	7,000	達成	—
グリーン購入	事務用品のグリーン購入推進	—	グリーン購入推進	グリーン購入推進	達成	—
水	水使用量の削減	—	提案実施	提案実施	達成	—
製品サービス	省エネ対策設備の提案推進	—	提案実施	提案件数34件	達成	—

※電力の二酸化炭素排出係数は、東京電力0.50kg-CO2/kWh、エルピヨ0.415kg-CO2/kWh

5. 環境活動計画の取り組み結果とその評価

環境目標		環境活動計画	取組結果と評価	次年度の取組み内容
二酸化炭素排出量	電力使用量の削減	事務所照明は調光を行い省エネを図る 不要な照明を消す 昼休憩時消灯・エアコン停止制御 パソコンの省エネモード設定 帰社時は事務機のコンセントを切る 空調機温度設定の適正化 夜間、休日のプリンター電源を切る	感染症対策で換気扇を運転して空調運転のため、電力量が大幅に増えた	現行の環境活動計画を継続する。
	ガソリン使用量の削減	エコドライブの実施 可能な限り公共交通機関を利用する。 無駄な荷物を乗せて移動しない	感染症の影響により、車移動が急増したが、計画通り省エネ活動を実施し、目標を達成した。	現行の環境活動計画を継続する。
一般廃棄物		3Rの実施 ゴミ分別の徹底 コピー用紙使用量の削減、裏紙利用 電子データ化による資料のペーパーレス化	感染症対策で社内で食事を出来る用にしたり、一般ゴミが増加した。計画通り活動を実施し、目標を達成した。	現行の環境活動計画を継続する。
産業廃棄物の削減		ごみ分別の徹底 工具・機器の手入れを行い寿命を延ばす 適正トルクによる増し締め	感染症対策のため、空気の流れを良くするために什器を減らした。計画通り活動を実施したが、大幅に目標未達成となった。	現行の環境活動計画を継続する。
水使用量の削減		音姫の設置 節水こまの取り付け 節水表示	感染症対策により、毎日作業着等の洗濯を社内で行った。計画通り節水活動を実施した。	現行の環境活動計画を継続する。
グリーン購入率の向上		「エコマーク」「グリーン購入法適合商品」等の事務用品の環境対応商品購入を推進する。	計画通り活動を実施した。	現行の環境活動計画を継続する。
省エネ対策設備の提案推進		顧客にパナソニック㈱のEmanage等を活用した電力使用量の監視・文政・制御装置(システム)を提案する。	計画通り提案を実施した。	現行の環境活動計画を継続する。

是正処置	電気使用量削減: 夏季及び冬季における空調の適正管理を徹底する。 産業廃棄物削減: 分別を徹底してリサイクル量を増やす。
------	---

6. 環境関連法規等の遵守確認結果

適用される法規	適用内容	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	処理業者との委託契約の締結	○
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書	○
	マニフェスト伝票の保管	○
家電リサイクル法	特定家庭用機器の適正処理 自治体指定の方法で引取依頼	○
フロン排出抑制法	3カ月に1回定期簡易点検(5台)	○
小型家電リサイクル法	携帯電話やデジタルカメラなどの 小型電子機器(小型家電)を資源回収	○
東京都環境確保条例	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	○

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、近隣住民からの苦情、関係当局よりの法律違反に係る指摘指導等は過去3年間一切ありませんでした。

7. 代表者による全体の評価と見直しの結果

対象期間	2019年11月～2020年10月	実施日	2020年11月30日
出席者	代表取締役 富澤、全従業員		
	管理責任者等の報告内容	評 価	次年度への指示
環境関連法規制の遵守状況	全て遵守し違反は無かった。	感染症防止の為に新しい生活様式に変化したため、急激なエネルギー使用量の増加になった。無理に削減はせず注視したい。温度設定/照度設定等のチューニングは行ったが、設定で出来る範囲を超える電力量であった。	感染症防止で使い捨てのモノや、消毒等の感染症防止の措置が現状以上に増えると予想される。環境目標は前年比で達成することは今後難しく、日常業務で環境負荷をいかに少なくするかの工夫が必要である。
環境目標の達成状況	電気使用量削減とガソリン・一般ゴミ削減が未達成となった。		
環境活動計画の実施状況	感染症対策に伴い、使用する電気・ガソリン・水が劇的に増えた。		
是正処置・予防処置の実施状況	感染症防止の為に新しい生活様式に変化したため、無理に削減はせず注視したい。		
外部からの苦情・要望等	外部からの苦情は無かった		
環境経営システムの変更の必要性	環 境 方 針	変更の必要は無い。	
	環 境 目 標	変更の必要は無い。	
	環境活動計画	変更の必要は無い。	
	実施体制	変更の必要は無い。	